

文京区住宅マスタープランの見直しについて

1 趣旨

現在、空家やマンションの管理不全など、区内の住環境に新たな課題が生じてきていることから、これらの課題を解決するため、本年度、文京区住宅政策審議会を2回開催し、現行の第三次「文の京」住宅マスタープランの見直しの検討に着手した。

2 検討方法

(1) 検討組織

次の組織を設置し、検討を行っている。

ア 文京区住宅政策審議会（以下「審議会」という。）

学識経験者6名、区議会議員6名、区民7名（団体推薦5名、公募2名）、区職員5名の計24名で構成

イ 文京区住宅政策審議会小委員会（以下「小委員会」という。）

審議会の学識経験者委員（6名）及び区職員である委員（都市計画部長）の7名で構成

ウ 文京区住環境検討委員会（以下「検討委員会」という。）

審議会において、区職員である委員及（5名）び幹事（8名）の13名で構成

(2) 住宅白書作成

住宅マスタープラン見直しの基礎資料となる住宅白書を作成する。住宅白書の作成に当たっては、関係データの収集及び区民意識調査を実施する。

3 検討経過

令和4年度第1回審議会

日時：令和4年4月26日（火）午前10時から

議題(報告事項)：文京区の住宅政策の歩みについて

文京区立住宅事業の終了について

令和4年度第2回審議会

日時：令和4年8月2日（火）午後2時から

議題：文京区住宅マスタープラン見直しの方向性について

文京区住宅マスタープラン見直し等に関する調査の実施について

4 今後のスケジュール（予定）

(1) 住宅白書作成

令和4年 10～12月 区民意識調査

令和5年 5月 第1回 審議会（概要）

10月 第2回 審議会（中間のまとめ）

令和6年 1月 第3回 審議会（案）

(2) 住宅マスタープラン見直し

令和6年 5月 第1回 審議会（骨子）

8月 第2回 審議会（素案）

9月 パブリックコメント・説明会

令和7年 1月 第3回 審議会（案）

※審議会の事前に小委員会及び検討委員会を開催する。また、適宜、議会報告を行う。